

船舶事故等調査報告書

平成21年12月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第193号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年7月4日 06時05分ごろ	
発生場所	愛媛県愛南町 塩小島黒瀬灯台から真方位113°3,100m付近 (概位 北緯33°00.6′ 東経132°29.3′)	
事故等調査の経過	平成21年7月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 省英丸、2.36トン	
船舶番号、船舶所有者等	EH3-70971（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	右舷船首船底外板にき裂、船底中央キール部に長さ約1.2m、幅約0.3mの破口を伴う擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人3人が乗船し、船首約0.3m、船尾約0.4mの喫水で、塩小島黒瀬灯台西方の釣り場に向け、愛南町小松崎南沖を約13ノットの速力で西進中、平成21年7月4日06時05分ごろ、干出岩に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風力 なし、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期、潮位 約120cm、波高 約0.5m	
その他の事項	本船は、乗揚後、機関を後進にかけて離礁を試みたが離礁できず、約4時間後に機関室から出火し、浸水して沈没したため、撤去後、解つされた。出火原因を明らかにすることはできなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、小松崎南沖を西進する際、適切な進路を選定しなかったため、水面下の干出岩に向けて航行したものと考えられる。 船長は、事故水域の水路状況について良く知っていたが、少しでも航程を短縮しようとしていたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が小松崎南沖を西進する際、適切な進路を選定しなかったため、水面下の干出岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	